# 管理栄養士免許申請書　記入方法・記入例

申請者が記入する欄

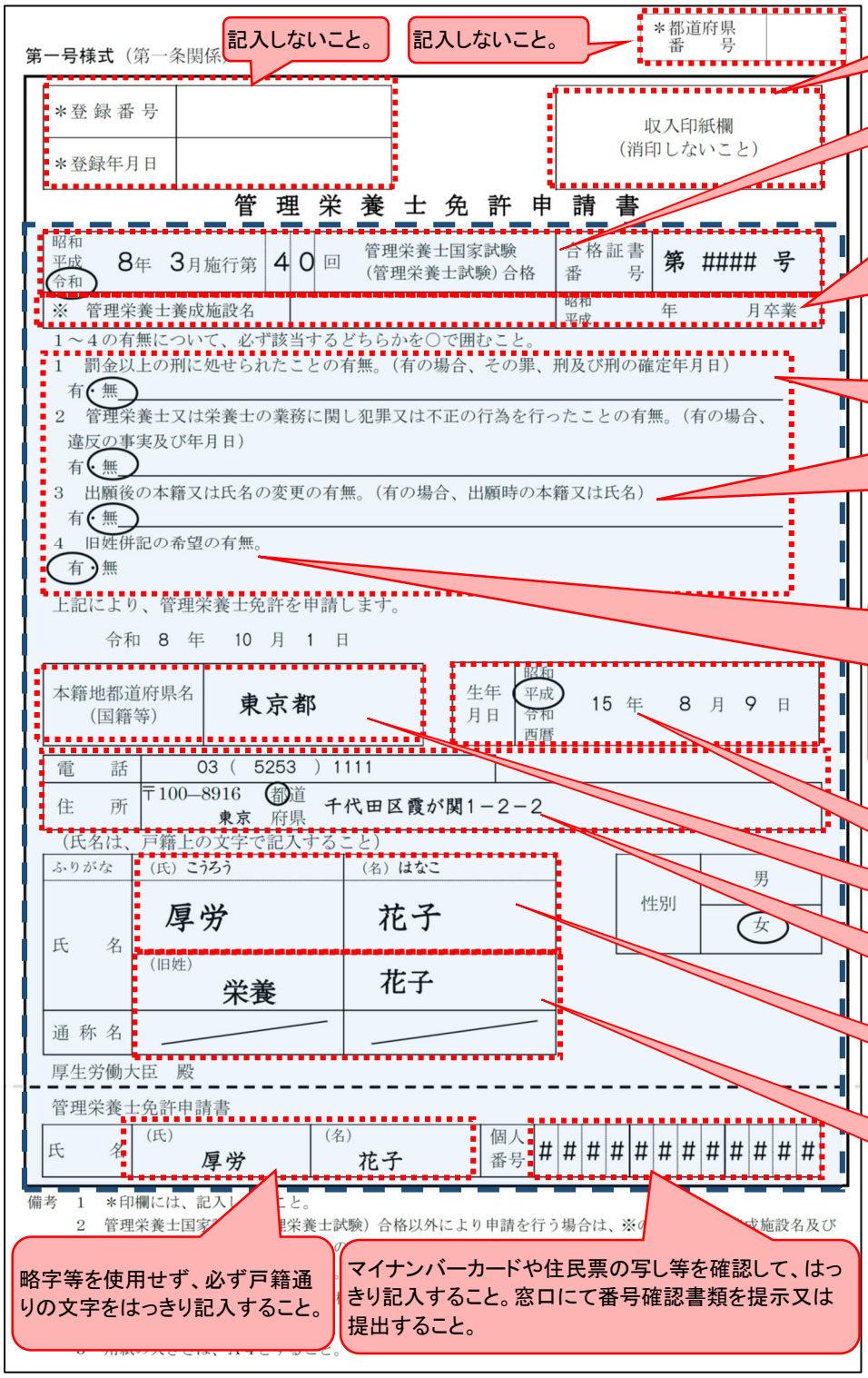

第一号様式（第一条関係）

記入しないこと。

記入しないこと。

＊都道府県番号

＊登録番号

＊登録年月日

収入印紙欄（消印しないこと）

管理栄養士免許申請書

昭和 平成 令和 8年 3月施行第 40 回 管理栄養士国家試験（管理栄養士試験）合格

合格証書番号 第 #### 号

※ 管理栄養士養成施設名　　昭和 平成 年 月卒業

1～4の有無について、必ず該当するどちらかを○で囲むこと。

1 罰金以上の刑に処せられたことの有無。（有の場合、その罪、刑及び刑の確定年月日）
有・無

2 管理栄養士又は栄養士の業務に関し犯罪又は不正の行為を行ったことの有無。（有の場合、違反の事実及び年月日）
有・無

3 出願後の本籍又は氏名の変更の有無。（有の場合、出願時の本籍又は氏名）
有・無

4 旧姓併記の希望の有無。
有・無

上記により、管理栄養士免許を申請します。

令和 8 年 10 月 1 日

本籍地都道府県名（国籍等） 東京都

生年月日 昭和 平成 令和 西暦 15 年 8 月 9 日

電話 03（5253）1111

住所 〒100―8916 都道 東京 府県 千代田区霞が関1－2－2

（氏名は、戸籍上の文字で記入すること）

| | （氏）こうろう | （名）はなこ |
|---|---|---|
| ふりがな | | |
| 氏名 | 厚労 | 花子 |
| （旧姓） | 栄養 | 花子 |
| 通称名 | | |

性別 男 女

厚生労働大臣 殿

管理栄養士免許申請書

| 氏名 | （氏）厚労 | （名）花子 | 個人番号 | # # # # # # # # # # # # |
|---|---|---|---|---|

備考 1 ＊印欄には、記入し…と。
2 管理栄養士国家…理栄養士試験）合格以外により申請を行う場合は、※の…成施設名及び

15,000 円分の収入印紙（収入証紙ではない）を貼ること。

合格証書を確認し、転記すること。

**管理栄養士国家試験合格により申請を行う場合は記入しないこと。**（誤って記入した場合は二重線で削除すること。昭和 61 年度までに管理栄養士養成施設に入学した方のみ記入すること。）

**1～4はそれぞれ該当する「有」か「無」のどちらかに必ず○をすること。記入漏れに注意すること。**

**3**：合格証書の氏名と本籍が申請時点の状況と異なる場合は「有」に○をし、変更事項が確認できる戸籍謄本（従前戸籍を省略しないこと）等を添付すること。

**4**：免許証に旧姓の併記を希望する場合は、「有」に○をすること。「無」が選択されている場合、あるいは未記入の場合、「旧姓」の記入欄に記載があっても、併記はされないので、注意すること。
（申請時点で旧姓を有しない場合は、「無」に○をすること。）

日本国籍の方は和暦で記入すること。

添付する戸籍抄（謄）本又は住民票の写しの本籍欄を確認して記入すること。

申請から免許証交付までの間の連絡先を記入すること。

略字等を使用せず、必ず戸籍通りの文字をはっきり記入すること。
ふりがなも記入すること。

旧姓又は通称名の併記を希望しない場合や旧姓又は通称名を有しない場合は、該当欄に斜線を引くこと。
通称名（外国籍の方のみ）は、記載をもって併記を希望したものと見なすこと。
**誤って記載した場合は、二重線で削除すること。**

略字等を使用せず、必ず戸籍通りの文字をはっきり記入すること。

マイナンバーカードや住民票の写し等を確認して、はっきり記入すること。窓口にて番号確認書類を提示又は提出すること。

**（添付書類）**

□ 管理栄養士国家試験（管理栄養士試験）の合格証書（コピー可） 又は 栄養士法の一部を改正する法律附則第3条に規定する者（昭和 61 年度までに管理栄養士養成施設に入学した者）であることを証する書類（卒業証明書、管理栄養士課程単位取得証明書）（コピー可。ただし原本を窓口に持参し原本照合を受けること）

□ 戸籍抄（謄）本又は住民票の写し（本籍（外国籍の方は国籍等）の記載が有るもの。個人番号の記載の有無は問わないが、記載の有るものは番号確認書類とすることができる。）
※ コピー不可。発行より6か月以内のもの。
※ 旧姓併記を希望する場合は、旧姓が記載された戸籍謄本等から現在の戸籍までを揃えること。
（免許証に併記しようとする旧姓が、旧姓（旧氏）として併記された住民票の写しの添付でも可）
※ （外国籍の方のみ）併記できる通称名は、住民票記載のものであること。

□ 「罰金以上の刑に処せられた者」に該当する場合は、罰金以上の刑に係る判決謄本又は略式命令書、罰金刑については当該罰金に係る領収書、反省文

□ 「管理栄養士又は栄養士の業務に関し犯罪又は不正の行為があった者」に該当する場合は、その事実に関する申立書